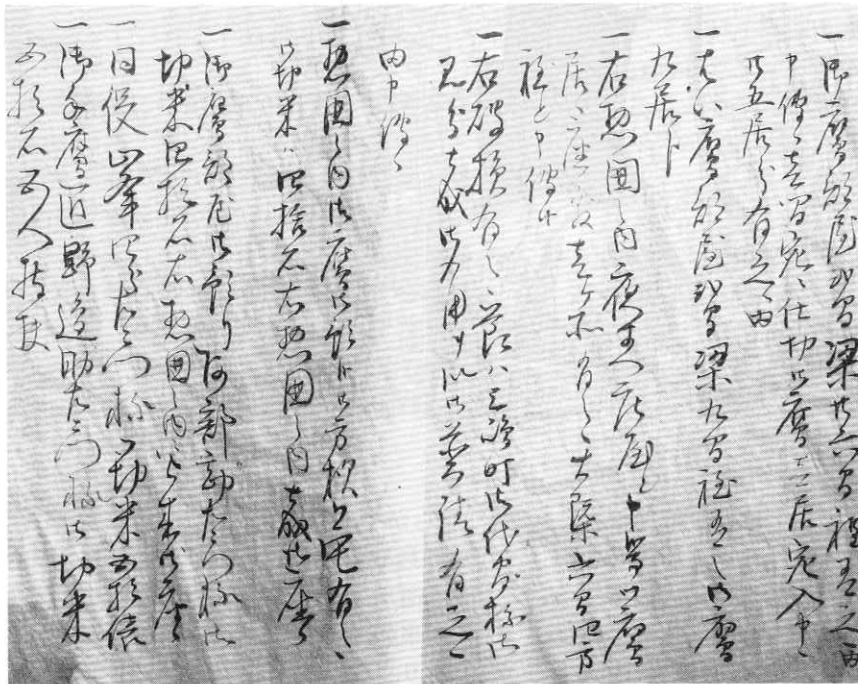


郷土館だより

明らかにになった 三島の御鷹部屋



享保元申年（1716）十月、三島代官河原清兵衛に宛てて出された三島町役人の回答によって、従来それ程分っていなかった「三島の御鷹部屋」の事が明らかにできます。それには、鷹部屋が廃止された年がいつであったかという書出しに始まって、鷹部屋がそれまでどのような規模で在ったか、鷹は何羽いたのか、同役人の処遇はどうであったか、同部屋廃止後はその土地や建物がどうなったか等々が記録されています。文書を要約すると次のようになります。

古文書の要約

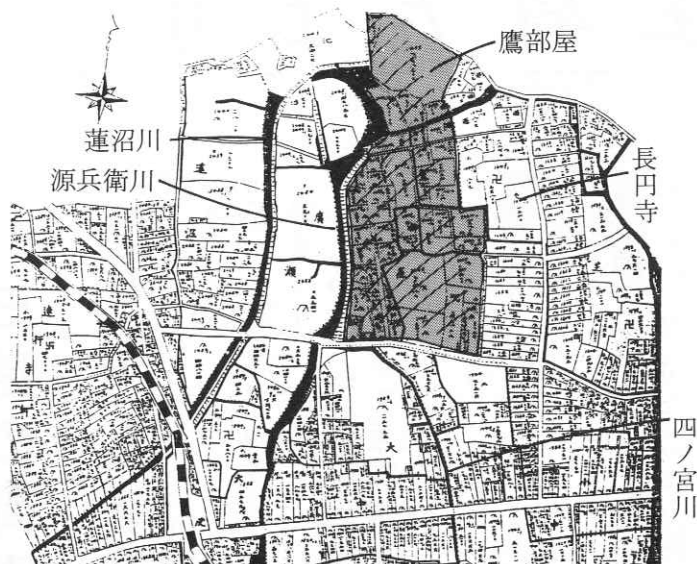
御鷹部屋の始まりについては明らかではないが、今（享保元年）より三十三年前（貞享元子年）に廃止になった。

二の宮町（現在の芝本町）に在り、四十間四方の屋敷は箱根竹と杉の本組垣で囲まれていた。その中に鷹を飼っているいわゆる御鷹部屋があった。梁の全長は二十六間で部屋の奥行きは二間であった。壱間ずつに仕切っており、そこに壱羽づつが飼われていて、鷹は全部で二十五羽だった。「はい鷹」部屋は巾

二間と梁九間あり、九羽が飼われていた。この屋敷内に「夜すへ庄屋」という御鷹役人が六間四方の座敷に住んでいた。御鷹部屋に破損等が有って普請する場合には、代官が見分の上で町が修理しなければならなかった。

敷地内には「御鷹預り」の役人の家があった、この方は御切米四十石だった。「御鷹部屋預り」の役人は三人居て、彼らと妻子の家は敷地の外にあった。御年貢地にあり、普請は町で行った。阿部勘右衛門は御切米四十石、峯四郎右衛門は御切米五十俵、御手鷹匠野辺助右衛門は五十石五人扶持だった。

◀三島町宝典(昭和五年ころ)に鷹部屋の地名が見える。



大餌飼衆と餌差衆の居宅は御鷹部屋の近くにあつて、御餌差町(御除地)を形成していた。餌飼同心は二人で御切米は二人扶持だった。餌差は八人で本役一人は五人扶持だった。

御手鷹の三橋弥市右衛門様は狩野村・大平村に住んで御切米百俵をもらっていたが、御鷹部屋廃止後は江戸に引越した。

御鷹部屋廃止後は、屋敷と御鷹部屋は入札で三島町の者が買いとつた。屋敷と餌差屋敷の合せて五反八畝拾四歩は上畑と認められ、貞享以後三島町の石高の内になった。

御鷹部屋廃止の時の代官は竹之内三郎兵衛様で、御鷹部屋の諸道具も払い下げされたのだった。

以上が「御鷹部屋」についての伝承であります。なにしろかなり前のことであるので、今記した事は伝承のおおよそのことである。

三島御鷹部屋の解説

代官あての回答文書を要約すると上記のようになり、不明だった鷹部屋の全貌が見えてきます。しかし、これには若干の語句の解説と時代の背景を付す必要があります。

鷹部屋の創設と廃止

ところで鷹部屋の始まりですが、文書では

「明らかではない」としてありますが、元和年間の頃であろうと考えられています。その頃というのは徳川家康が隠居城として移り住もうと企てた泉頭城(清水町柿田)の縄張りの頃のことであり「鷹狩り」を特に好んだという家康の事であるからうなずける時代です。廃止の時は文書から明らかになります。「今から33年以前」とあるので、この文書作成が享保元年であることから貞享元年(1684)が割り出せます。

それにしても創設以来一世紀にも満たない短時間で廃止になってしまったのはなぜでしょうか。理由の一つに、五代将軍徳川綱吉の発した「生類あわれみの令」が背景にあったものと考えられます。鷹狩りはもとより、鷹部屋の経営は、鷹以外の小動物の保護という点で綱吉の意図には全くあいませんでした。鷹を飼育するには、雀等の生き餌を毎日大量に必要としたからです。この法令を機会に各地で鷹部屋の縮小が行われ、鷹匠の人数が大幅に減少させられました。

鷹部屋の位置と規模

原文には「二の宮町にあり」とあります。現在の芝本町のことで、長円寺の裏一帯あたりであったようです。昭和の始めころまでの三島町の地図には「鷹部屋」の地名があります。

原文にあるように、ここに、約八十メートル四方(約1,600平方メートル)の、鷹を飼う専門の屋敷があったのです。

屋敷の内には鷹飼い役人や鷹の小屋が並んでいたのでしょう。

鷹の種類

三島鷹部屋には全部で三十四羽の鷹が飼われていました。単に鷹と称していますが、いわゆるオオタカが二十五羽、九羽ははい鷹(ハシタカでオオタカより小形)。二種類がいました。それぞれの鷹の一羽当りの飼育スペースが二坪ということですが、かなり広いぜいたくな空間と言えます。

原文中に「夜すえ庄屋」とありますが、これは鷹ではなく、鷹部屋夜勤番の詰める部屋を指すのでしょう。

鷹部屋の維持方役人について

鷹部屋を維持するための相当数の役人が、鷹部屋の屋敷内外や宿場の中に住んでいました。「御鷹預り」は屋敷内に居宅を所有し、鷹を飼うことを専らとしていました。

「御鷹部屋預り」役人は、鷹部屋支配を任された者で、屋敷外に妻子と共に居住していました。

「餌飼衆」「餌差衆」が鷹部屋近くで餌差

町を形成していたと原文にある場所は、現在のどの辺りに当たるでしょうか。彼等は鷹部屋の下請け役で、鷹の餌となる雀等を捕獲し、飼育するのが仕事だったようです。

「餌差衆の本役は、四月から九月まで、壱人前として毎日小雀三十羽を、御鷹へ差出していた」とあります。餌の確保も大変な仕事であつたでしょう。餌となる小鳥の捕獲方法はもち竿で刺してとる方法でした。

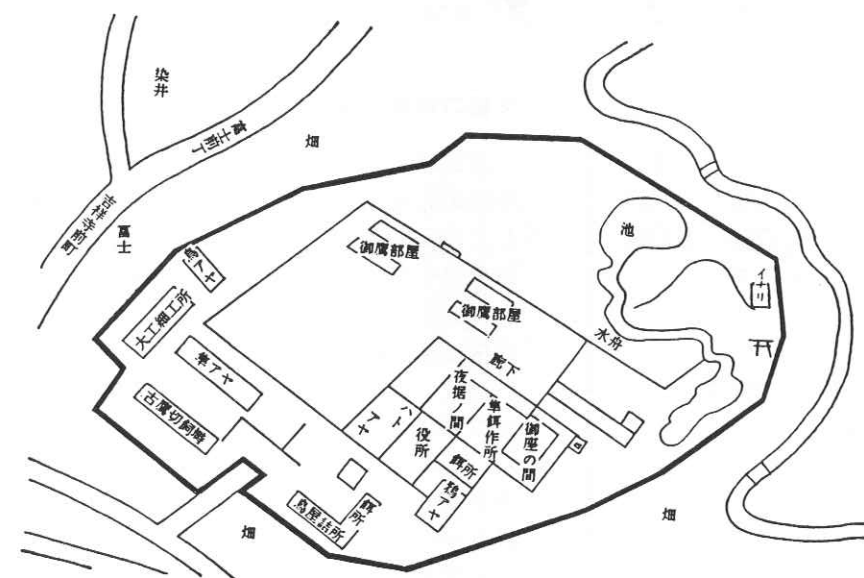
鷹狩りと将軍

鷹狩りがこの上なく好きだった家康の命令で各地に設けられた鷹部屋でしたが、貞享の綱吉将軍(五代)の時には廃止の憂き目に遭います。まさに人それぞれの支配です。

ところで、三島周辺は富士山麓にしても箱根山麓にしても鷹狩りをするには絶好の鷹山だったが、実際三島鷹部屋の鷹を放って頻繁に狩りを行なったものでしょうか。浮世絵等に見られるように、「頼朝の富士の牧狩り図」は知られるところですが、江戸の将軍(ことに二代目以後の)が盛んに牧狩りに来たとは余り聞きません。

権力の象徴としてのみの設備でもあつたのかも知れません。

三島暦師家文書を参考。



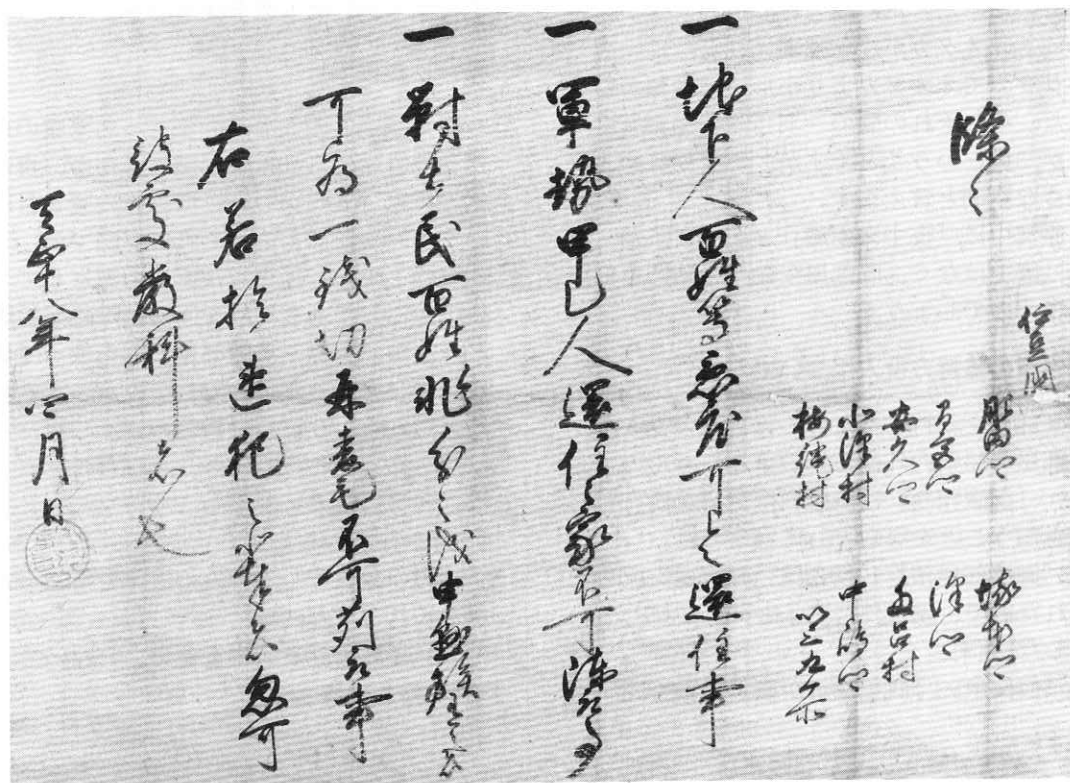
◀台東区本郷駒込神明町の御鷹部屋

(喜永版「江戸切絵図」)

収集資料紹介

一 銭 切 (いっせんぎり) 文 書

松崎進一氏（清水町長沢）から寄託を受けた5点の戦国文書の中から秀吉の掟書、通称「一銭切り文書」を紹介します。本文解説は次の通りです。



【本文解説】

伊豆国
 肥田郷 塚本郷
 間宮郷 沢郷
 安久郷 多呂郷
 北沢郷 中嶋郷
 梅縄郷
 以上九ヶ所

條々

- 一、地下人百姓等急度可令還住事
- 一、軍勢甲乙人還住之家不可陣取事
- 一、対土民百姓非分之儀申懸族有之者可為一銭切并麦毛不可茹取事
右茂於違犯之輩者忽可被處嚴科者也

天正十八年四月日④（秀吉朱印）

文書の背景と内容

天正18年4月は山中城陥落直後のことです。小田原北条氏を攻め落とし、天下統一を目前にした豊臣秀吉は、戦乱のため荒廃した伊豆地方を速やかに平定させるために朱印文を各村々にあてて出しています。逃亡した百姓等の民衆は速かに自分の村に帰り住むこと。軍人は還住した百姓の家に入りこんで陣を敷いてはならないこと。土民や百姓に対して迷惑をかける者には「一銭切」を行ない、また麦毛等を茹り取ってはならないこと。このような禁制事項を村及び残党軍人に命令し、勝利者としての権威と支配を見せつけようとしたのでした。

郷名について

文書の宛先となっている伊豆国九ヶ所の郷は、現在の三島市と函南町の一部となっている地域です。

三島市域側の郷は多呂、安久、中嶋、北沢梅縄(梅名)です。かつての中郷村の一部で、函南町と境を接する水田地帯です。梅縄は梅名であろうと考えられ、この地は中郷村の役場所在地でもあり、この地域の中心街でした。

函南側の郷は塚本、肥田、沢、間宮の各郷です。いずれも中世の諸文書にはしばしば見られる古い郷です。沢郷(さわのごう)は、応永3年(1396)の室町幕府管領要書に「沢村」とあるのが初見だとされています。(静岡県地名大辞典)現在の函南町大字上沢であろうと思われる。

一銭切(いっせんぎり)とは

掟書には、軍勢が一般民衆に対して狼藉をはたらけば「一銭切」に処す、とあるが一体

どういう意味でしょうか。

信長、秀吉の軍陣に対する禁制であることは文書等によって解っているのですが、その解釈は昔から諸説が有るようです。国史大辞典は次の有力二説をあげています。

新井白石の説で、白石は飯読史余論虜で秀吉について、「此人軍法に因て、一銭切といふ事をはじめらる、たとへ一銭を資めるにも死刑にあつ」とし、一銭相当のものでも、人民の財物を資んだ者は斬に処したと解しています。

伊勢貞丈の説は飯安斎随筆虜で、「一銭切と云は、犯人に過料銭を出さしむる事ならん、切の字は限なるべし、其過料を責ねるに役人を差遣し、其犯人の貯へ持たる銭を有り得て限り取上る、たとえば僅に一銭持たるとも、其一銭限り不残取上るを一銭切と云なるべし」といい、一銭も残さず金財産を没収することと考えています。

いず山の説にしても、厳罰主義であり、軍規を厳正に保って統治国の平定を目指した秀吉の意気込みの感じられる掟書といえます。

おかざりつくり

昔は、各家で手作りされていたおかざりも、農家が少なくなった今は、ごく一部の家でしか作られません。けれども伝統あるおかざりを自分で作ってみたいという人は年々増えています。郷土館では今年度も講習会を12月11日、川原ヶ谷の芹沢貫一さんを迎え開催しました。初めてワラをなう人24名。手の上で数本のワラをない輪にするとノシかざり(小輪かざり)一握りのワラを針金で止め、両足・両手でない丸めると荒神かざり、これにワラを足して大神宮かざり、玄関かざり。部屋のあちらこちらから嘆き声が聞こえます。「できない。どうしたらいいのでしょうか。」芹沢さんが手本を見せ、近くの人々が教え合い、皆さん無事に出来

上がりました。子供達に教えるのだと、張りきってワラを持っていった小学校の先生もいました。

全員無事に出来ました



郷土館 歴史講座

ことしの歴史講座は「三島を中心とする北伊豆の古代」をテーマとし、9月から12月まで毎月第一土曜日に、郷土館で開催しました。

講師には、それぞれ高校、大学の第一線で活躍されている専門の先生がたをお招きし、格調高いお話しを伺いました。受講生71名、改めて郷土に対する理解を深めていました。その概略をお知らせします。

「伊豆のあけぼの一祭祀遺跡を中心に」
小野真一先生（常葉学園短期大学講師）

伊豆全体にわたる豊富な発掘実績を基に具体的な出土例を多く話題とされ、古代伊豆の国の成立に関して興味深い内容でした。

地殻変動により伊豆半島が形成された時代から始まり、伊豆を特徴づける地質・地形についての話、特に三島周辺では愛鷹山麓の4万9千年前の地層と、箱根西麓の2万8千年前の地層から旧石器時代の遺物が出土しているとの事です。

次いで縄文時代の土器の出土例や弥生時代の狩野川流域の農耕と洪水跡について、解説されました。古墳時代の伊豆の古墳群と土師器・須恵器の製作等について、遺跡ごとの特徴を話し、中でも伊豆の国には大型古墳、特に前方後円墳がなく、これは伊豆が生産力が低く大豪族が発達しなかったためといわれました。

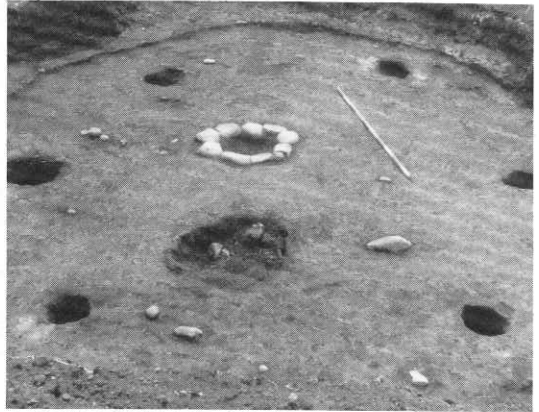
伊豆には祭祀遺跡が多く、これが後の式内社の多さにも通じ、平安時代盛んな造島・火山活動の畏怖より、各神社の社格が上がりました。その陰に伊豆出身の占部うらべの活躍を指摘され、神の国伊豆の話を終りました。



▲約1700年前の狩野川の洪水で流出・集積した木材地(葦山町山木遺跡)

「三島の先史時代—縄文時代～古墳時代—」
山内昭二先生（日本大学三島高校教諭）

約240万年前の人類誕生に始まり、約2万5千年前、箱根西麓で生活した旧石器人の話、三島の縄文・弥生・古墳の各時代についてわ



かり易く講義されました。

三島には、少なくとも2万7千年前から人々が住み始めています。箱根山麓5～600mぐらいの台地で石器を主な道具とし、狩猟・採集の生活でした。（写真＝千枚原遺跡住居跡）

三島で米作りが始まったのは今から約2100年前で、低湿地への直まきでした。このため人々は箱根山麓から中郷の低地へ移り、集落が営なまれ始めました。この地域から、住居跡や田の跡が多数出土しています。

古墳時代に入ると、集落の長の規模の大きな墓が作られます。三島では塚原、夏梅木、向山に見る事が出来ます。

後半はスライドを用い、実際にたずさわった発掘現場の解説でした。昭和30年代の発掘調査前の千枚原や箱根西麓の旧石器時代の落とし穴、葦山・山木の水田跡など珍しい写真が数多くありました。

「古代の三島と
矢田部氏」
原 秀三郎先生
(静岡大学教授)

文献資料を用い、7世紀に伊豆国が成立した頃より、奈良・平安時代の伊豆及び三島の状況を講義されました。



三島神の神威の高揚の陰に伊豆出身の^{うらべ}占部の存在があることより、三島の神は元は「渡りの神」であり、海との関係から伊豆七島のワタン、ワタリを司どる神、航海の神、海上交通の神であったと推定されました。

又、三島大社・矢田部氏に伝わる矢田部氏系図と他の系図と比較検討され、三島神を奉じ神主職を持つ南伊豆の矢田部氏と国造職を持ち北伊豆に勢力を張る伊豆宿禰家（日下部）が奈良時代以降、婚姻関係等で一体化した可能性を示されました。日下部氏は、北伊豆の酒井(境)・北条・比田を中心に勢力を張った豪族で、狩野川中流域の郷司を兼ねていました。北江間にある大北横穴古墳群はこの一族の墓所と考えられます。昭和53年、ここより出土した石櫃に刻まれた「若舎人」について、主に皇子に関する舎人で、矢田部氏系図の「御立」又は「久呂万呂」と推定されました。三島大社伝来の謎に迫る意義深い講義でした。

「奈良・平安時代の三島一条里制と国府」
加藤雅功先生（日本大学助教授）

奈良・平安期の条里制を説明した後、三島を中心とした北伊豆の条里制の特徴、特に境川・黄瀬川を境に条里の方向が異なる点より、この間の地域の古代用水を推定されました。

次いで三島における古代・中世の農業用水を推定し、三島は湧水（小浜池他）を用いたかんがい及びため池かんがいと、それを引い

▲三島大社の由来を考察する原秀三郎先生

た源平川・四ノ宮川・桜川によるもので、自然河川から引かれているものは少ないとのこと話でした。

又、字名と現在残る道より、古代中世の集落や主な街道を推定しました。古代の下田道は市役所のすぐ東を通る道であり、昔のいわゆる在庁道と一致し、古代の東西の幹線は近世東海道の北側あたりに設定されたとの推測でした。

大社の東側地域にも言及され、塔の森廃寺と国府について考えを述べられました。

最後に、「田京国府輪」に対して、洪水の危険性と、宗光寺廃寺の問題より、国府よりもむしろ郡衛の可能性が強いとの結論でした。

こうした地理学的考察は、三島の成り立ちを考える上で貴重な講義でした。



▲加藤先生が推定された古代・中世の道（原板 明治23年発行地形図）

ふるさとの人物

「呑山(杉山六江)、他石(贅川邦作)展

終わる

昨年の10月22日から平成元年1月30日まで郷土館一階展示室で開催しました。

今回とりあげた、ふたりの人物は明治から昭和中期にかけて活躍した文人(呑山=杉田六江)と俳人(他石=贅川邦作)で、いずれも現在の三島を中心とした近隣市町の文化に大きな影響を与えた人たちでした。

ふるさとの人物展会場では「三島に、こんな人が居たんですか…」「愛染の滝にある変わった碑はだれのかと思ってたんですが…」「素晴らしい俳人が居たんですね…」という声があちこちで聞かれました。

この企画展では、ふたりの書、画、軸、色紙、短冊、図書など約100点を展示しました。

=写真



杉田六江 (1854~1945)

呑山と号し、昭和8年から18年まで三島に滞在した文人。

三河国吉田(豊橋市)に生まれ、幼少より漢詩を小野湖山、絵を渡辺小華に学ぶ。茶道は宗偏流を極め、造園、建築にまで造詣が深く、菰池の庵に三島吟社会を結成し、多くの門人を育てています。

特に三島の伝説、歴史、風俗等を詠んだ漢詩集「三島竹枝」は往時の三島を知る上で貴重です。呑山は三島のほか、豊橋、東京で著作を残しています。

特に三島の伝説、歴史、風俗等を詠んだ漢詩集「三島竹枝」は往時の三島を知る上で貴重です。呑山は三島のほか、豊橋、東京で著作を残しています。

三島竹枝の碑は、三島駅から下がってきた所の史跡愛染院跡溶岩丘の中に建っています。



贅川邦作 (1868~1935)

孤山堂他石と号し、長年三島の小中島に住居し活躍した俳人。的場村(清水町的場)生まれ。

他石は若くして俳句に興味を持ち21歳で「稻香初集」を編み、26歳のとき、当時有名であった箕田寿平(孤山堂凌頂=三島市八反畑の人)に師事。31歳で「俳諧



鳴鶴集」第36号の編集責任者となり、翌年宗匠としての印可を許されました。中央でも尾崎紅葉、巖谷小波等と秋声会で活躍。全国の地方俳界の指導者になります。三島では「笠縫吟社=機関紙三島暦」を結成。また、駿豆史談会(伊豆史談会の前身)を起こしています。

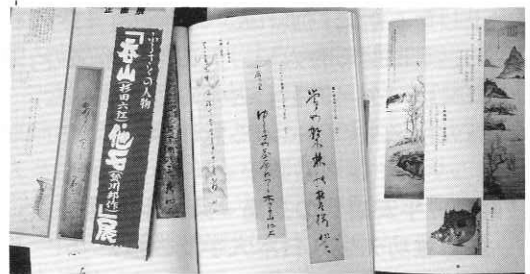
このほか、俳諧史および芭蕉に関する著作が多く、第1級の芭蕉研究家と称されています。晩年は清水村村長を務めた人です。

代表作「朝夕に見なれて高し不二の山」

■刊行物のご案内

「呑山、他石展」の図録

呑山(杉田六江)と他石(贅川邦作)の作品(カラー写真19点、白黒写真59点)年譜、著作目録、作品目録ほか。B5版。52ページ。実費600円。



郷土館だより No.32

平成元年2月1日発行

(年3回発行)

編集	三島市郷土館
住所 〒411	三島市一番町19-3
	TEL 0559-71-8228
発行	三島市教育委員会